



# 月報

No.448  
2017年  
9月

日本キリスト教団  
茅ヶ崎香川教会  
茅ヶ崎市香川1丁目34-35  
<http://kagawachurch.jimdo.com/>

## 説教 『 真理を行う者は光の方に来る 』

ヨハネによる福音書 3章16節～21節

小河信一 牧師

16 「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである。17 神が御子を世に遣わされたのは、世を裁くためではなく、御子によって世が救われるためである。18 御子を信じる者は裁かれない。信じない者は既に裁かれている。神の独り子の名を信じていないからである。19 光が世に来たのに、人々はその行いが悪いので、光よりも闇の方を好んだ。それが、もう裁きになっている。20 悪を行う者は皆、光を憎み、その行いが明るみに出されるのを恐れて、光の方に来ないからである。21 しかし、真理を行う者は光の方に来る。その行いが神に導かれてなされたということが、明らかになるために。」

本日のテキストには、毎月の聖餐式で招きの言葉として朗読しているヨハネ福音書3:16が含まれています。これは、主イエスが、ファリサイ派に属しユダヤ人の議員であるニコデモに語りかけている場面です。

ニコデモはユダヤ教の教育を受けている身分の高い人でした。しかしながら、彼の内にある賢さや立派さのゆえに、主イエスの説かれている新しい福音を受け入れることができませんでした。端的に言えば、ニコデモは頑<sup>かたく</sup>なで伝道しにくい人でしたが、主イエスは力強く福音の真髓を教えられました。ニコデモを神の福音の中に引き込むように、懇<sup>ねんご</sup>ろに対話を続けられました。

ヨハネ福音書 3:16 に代表されるように、3:16-21 全体において、神が御子、イエス・キリストと共に、私たち・人間に何を為してくださったか、が明らかにされています。それと同時に、その神の御業にあずかり、救われた者として、信仰者がどのように生きるべきか、が示されています。中心点は、罪人に対する神の大いなる救いの業にあります。世がどうなっていくか、神の御業を信じる者が今、どのように変えられるのか、という大事な点を聞き逃してなりません。神に救われた者として、私たちの応答が求められています。

「真理を行う者は光の方に来る」（ヨハネ 3:21）と説教題に付けた箇所は、その人間の応答に当たります。神のかけがえのない救いにあずからせていただいた人間は、「真理を行う」と述べられています。「真理」は、主にイエス・キリストの言葉によってあらわされます。その言葉に耳を傾け、かつまた、それを「行いなさい」と言うのです。そのような者は、闇のはびこる世の中で、光の方に近づいて来る、そういう形で振る舞うと言うのです。

ヨハネ福音書 3:16 の中で、新しい福音に生きる人間がどうなるかについては、ひと言、「永遠の命を得る」（現在形）と記されています。確かに人が、永遠の命を得ているか否かによって、人生の歩みは大きく変わってきます。私たちはこの地上で、すでに永遠の命を得ている、それが信仰の基であり、また、それがこの世の中で天国をめざす私たちの最終目標であります。

ヨハネ福音書 3:16——

神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである。

有名なアメイジング・グレイスの歌詞は、エフェソの信徒への手紙 2:5 と共に、ヨハネ福音書 3:16 に拠っているように思われます。

一番 おどろくばかりの 恵みなりき  
この身の汚れを 知れるわれに  
四番 御国に着く朝 いよよ高く  
恵みの御神を たたえまつらん

アメイジング・グレイス全体の「いつも迷ってばかりで滅ぶべき身の、このわたしを救ってくださった、絶望・傲慢さ・誘惑などから解き放ってくださった、そして今、天国に生きるという希望を与えてくださった」という内容は、ヨハネ福音書 3:16 と共振しています。

また、その歌詞に出てくる ‘a wreck’ 「難破した人間」、どうしようもない人間は、「世を愛された」という「世」（ヨハネ 3:16,17,17,19）と関連しています。なぜなら、神の目から見れば、「世」の中にいるのは、程度の差こそあれ、救い難い、どうしようもない罪人だからです。「世は言<sup>ことば</sup>を認めなかった」（ヨハネ 1:10）とあるように、神に反抗し対立するのが、世の常です。しかし、神は、抵抗したり無視したりする「世」に、すなわち、この地上に主イエス・キリストを遣わされました。そして父なる神は、「世」の中の罪人を救い出すために、御子を十字架につけ、よみがえらせたのです。

父なる神と主イエス・キリストは、忍耐強く、また力強く、「世」の闇を照らしておられます（ヨハネ 1:5）。いかに神の深い愛をもって、この世のただ中から罪人を救おうとしたかが、「世」の繰り返しに表されています。

創世記 22:12——

御使いは（アブラハムに）言った。「その子に手を下すな。何もしてはならない。あなたが神を畏れる者であることが、今、分かったからだ。あなたは、自分の独り子である息子すら、わたしにささげることが惜しまなかった。」

これは、イサク奉獻あるいはイサク縛り<sup>しば</sup>（創世記 22:9）と呼ばれる出来事の頂点を成す場面からの引用です。

「イサク奉獻」は、イエス・キリストの十字架に対し、一つの予型となっています。言うまでもなく、父なる神が御子を十字架につける形で、成就された救いの御業は、アブラハムがイサクを祭壇上に縛り付けた出来事をはるかに超えたものでした。主イエス・キリストは、人類の罪<sup>あがな</sup>を贖うため、十字架の死を成し遂げましたが、イサクの命が奪われることはありませんでした。

では、どこが、イサク縛り<sup>しば</sup>は、イエスの十字架と並行しているのでしょうか？

それは、「独り子」という用語と、それから言葉は違うのですが、「惜しまなかった」（新約ではローマ 8:32 参照）と「愛した」という類語です。

父なる神が御子イエスをお与えになったのは、まさに愛の行為でした。そして、アブラハムがイサクをささげることにおいて、惜しまない心が形となってあらわされました。そこで今、「惜しまない」という観点から、「愛する」ということを想起し、常日頃の自分自身を顧みてみましょう。

「惜しみなき愛」という言葉があります。惜しみなく愛し続ける愛であります。或る種、文学的な香りのする、キリスト教的表現です。確かに、私たち・信仰者は、神と隣人を、惜しみなく愛しているのか、問われています。

我が身を振り返れば、どれほど「出し惜しみ」していることか、愛のみならず、時間、金銭など、もろもろの面で……。愛をもって助けなければいけない人が、目の前にいる、実際に助ける、しかしそこで、本当に愛を注ぎきっているのかどうか……。自分の実力の範囲で、自分の許せる時間の中で、と「自分」本位に陥りがちです。その点、アブラハムはイサクをささげるといふ神への愛において、「出し惜しみ」無しでした。「独り子」をも犠牲として差し出しました。アブラハムは人間の欲得に惹かれませんでした。

次に、イサクとイエスは、「独り子」であるという点を見ておきましょう。アブラハムにとってイサクは、「あなたの名を高める 祝福の源」（創世記 12:2）として、かけがえのない長子でした。アブラハムからイサクへとつながって、そこから大いなる国民が造られていくというのが、神の約束でした。

ところで、新約聖書において、「独り子をお与えになったほどに」と言われている「独り子」は、独り子・イサクとは全く異なるものです。

主イエスがニコデモに語った「独り子」というのは、神の「独り子」です。父なる神の唯一の子、すなわち、神そのものであります。従って、この神の「独り子」に代わり得る人間はいません。

罪なき、汚れなき、神の「独り子」によって、十字架と復活の出来事が起こりました。それ故に私たちは、主イエス・キリストに<sup>ま</sup>拠りて、自分の罪が潔められ、死の恐れから解放され、永遠の命を得ている、と信じることができるのです。イサク

奉獻からは想像もできなかったような、神の救いと恵みが私たちに啓示されたのです。

さてヨハネ福音書 3:16 については、2012 年 11 月 4 日の三教会合同墓前礼拝で取り上げたことがあります。その際、この章句には、①うれしいこと ②恐るべきこと ③驚くべきこと が凝集している、とお話ししました。しかも、それら三つが、①神の愛→②世の滅び→③独り子による救いと永遠の命という形で展開されています。

危機に瀕していると告げる②世の滅びは、ある意味、怖いことですが、これは人々を悔い改めに導く警告でありましょう。

まず、神の愛が宣言されています。父なる神は「惜しみなき愛」をもって世を愛し抜くと言われます。しかし、このまことの喜びにあずかるために、人は自らの闇、すなわち、罪・滅び・死に向き合わねばなりません。それらが、暗闇から光のもとへと引き出されるように、まことの光によって照らされることが大切です。そのために神は、私たちがまことの光のもとに導かれるように、驚くべき御業を成し遂げられました。神の「独り子」が私たちに与えられ、言<sup>ことば</sup>として私たちの間に宿られました（ヨハネ 1:14）。私たちは今、永遠の命を得て、聖霊の力により御国をめざしています。

ところで、本日のテキストの中の「裁く」（ヨハネ 3:17,18,18）または「裁き」（同上 3:19）が気にかかるという方がおられるでしょうか。

ヨハネ福音書 3:19——

光が世に来たのに、人々はその行いが悪いので、光よりも闇の方を好んだ。それが、もう裁きになっている。

原文ではこの節の冒頭に、「それが、もう裁きになっている」または「断罪とはこれである」（カルヴァン訳）という句が置かれています。人の行いが悪いこと、あるいは闇を好むことを、神は既に裁<sup>す</sup>いている（ヨハネ 3:18）と言います。

しかし、それと矛盾するかのようにヨハネ福音書 3:17 には、「神が御子を世に遣わされたのは、世を裁くためではなく、御子によって世が救われるためである」と記されています。

ここで重要なのは、言<sup>ことば</sup>なる御子、イエス・キリストの出現・受肉において、二通りの人間に分かたれるということです。主イエスが人間に出会うことによって、確かに「裁き」が起こります（K.バルト）。神が（人がではなく！）、信じる者と信じない者とに分けられるのです。

そこで私たちは、裁きによる罰を案ずるのではなく、主イエスが私たちの間に宿り、私たちに出会ってくださるという恵みを、しっかりと受け止めることです。私が信じる者かどうか……それは、永遠のむかしに、神が決めておられる、信じる者を選んでおられるということにさかのぼります。

ですから、自分は光の側か、闇の側か、と疑念を抱いて焦ったりするのではなく、今はひたすら、主イエス・キリストの御言葉と御業に従う、それを受け入れるのです。主イエスご自身、「ある夜」（ヨハネ 3:2）、なお闇から抜け出せないでいるニコデモと対話し続けておられます。

本日の説教のまとめを、ヨハネ福音書 3:21 の主の御言葉に従って行いましょう。

しかし、真理を行う者は光の方に来る。その行いが神に導かれてなされたということが、明らかになるために。

すでに、説教題「真理を行う者は光の方に来る」に関連して、これは、神への人間の応答に当たること、そして、主イエスの語られる真理に耳を傾け、かつまたそれを実践せよとの勧めであることを、お話ししました。

付け加えれば、この節は、人間の応答を的確に描いていると同時に、先行するヨハネ福音書 3:16 の神の救いの業が、一体どのようなものであったのか、を照らし出しています。

まことの光である主イエス・キリストに救われて、私たちは感謝をもって、この世を「光の子」（ヨハネ 12:36）、一つの<sup>ともしび</sup>灯として歩んでいます。

なぜ、私たちはそうできるのか、そこを押さえておくことが肝要です。ヨハネ福音書 3:21 後半を訳し直します。

キリストの真理に根ざしている、信仰者の「もろもろの行い」が「神の中で」‘in God’「行わせられた」（受け身）ということが、明らかになるために。

人間の「数々の善き行い」は‘in God’において造られるものだ、ということが原点なのです。自分の中で、私は神に喜ばれる善き行いを為す、と理解するのは誤りです。信仰者の姿勢の第一は、‘in God’であるということです。

確かに、「真理を行う」のは、容易なことではありません。しかし、‘in God’の姿勢で、神に根ざしているならば、神は私たちを用いて、善きことを為されます。闇に取り巻かれようとも、神が、また主イエスが、私たちに業を起こしてくださいます。

そして、「その行い」が「神の中で」‘in God’「行わせられた」というのは、神の最も大いなる救いの御業に当てはまることです。

「その行い」（今度は単数形で！）は、すなわち、主の十字架と復活は、父なる神と御子キリストの「中で」、成し遂げられました。その出来事が「明らかになるために」、世に啓示されました。それは、父と子なる神の苦闘と血潮の「中で」為されました。御子を十字架につけるといふ父の苦しみ、父から見捨てられたのかという子の苦しみ……それらが、私たちは知らず顔に、目撃しながらも真に見ることなく、ただ‘in God’において全うされました。ただ‘in God’において為された、私たち・罪人のための業でした。

私たちは罪を犯さざるを得ない人間で、時に深刻に、神の裁きを恐れることがあります。しかし、私たちは神の赦しにより、「義とされた罪人」であります。義しいとされた罪人であります。神がこの私に働きかけられたことによって、私は生まれ変わったのです。ニコデモのように取っつきにくい人間、罪人も、神の御業によって、義とされるのです。

それが、神が、独り子を与えたという出来事でした。そのように、神が御力を与え続けておられることを信じ、私たちは神に栄光を帰し、善き行いを果たしていきましょう。

◇ 祈り ◇

山崎 弘嗣

我らの主、イエス・キリストの父なる神様、尊き御名を賛美いたします。  
このようにあなたに祈りを捧げる時を与えられたことを、感謝いたします。

悲しいことに、今月も世界中で争いの絶えない1ヵ月となりました。

民族や人種の対立、分離や独立を求める紛争。

領土や資源をめぐる戦い、宗教と宗教との対立。

そして、国と国との国際的な争い。

まさに今この瞬間も、それらの惨劇は続いています。

とりわけて、今もっとも大きな問題となっているのが、朝鮮半島情勢です。  
我われ人類は、20世紀で懲りたはずなのに、同じ過ちを繰り返そうとしています。

神様、どうか、そのような国々の為政者たちを憐れんでください。

彼らの心から傲慢さを取り除き、謙虚な心を与えてください。

彼らに、平和のための知恵と力とを与えてください。

神様、どうかまた、私たち一人ひとりにも、あなたが共にいてください。

平和のために私たちが出来ることを、しっかりと教えてください。

私たちにも、平和のための知恵と力とを与えてください。

そして

全ての銃声や砲火を、この地から消し去ってください。

あなたの尽きることのない平和を、この地に満たしてください。

主イエス・キリストの御名を通して、御前に祈ります。

アーメン

◇ 2017年度 第五回役員会議事録 ◇

日時・場所：2017年8月6日（日）12：53～15：50 茅ヶ崎香川教会  
2階

出席：小河 信一牧師、浅田 英幸、岸 文子、島口 多鶴子、野崎 昭彦、  
波木井 裕純、波木井 奈津子、羽地 栄長、保坂 弘志

1. 開会祈祷 小河信一牧師
2. 議長小河信一牧師は、茅ヶ崎香川教会規則 34 条＜構成員の 3 分の 2（6 名）以上＞により本日の出席者 9 名で役員会は開催され、議決できることを宣言した。
3. 前回の定例役員会議事録の承認  
2017 年 7 月 2 日開催の第四回役員会議事録を確認し、承認した。
4. 報告
  - (1) 小河信一牧師
    - ① 教会員・求道者等の問安・面談・消息
      - ・ 豊嶋秀成兄面談（7 月 23 日）：波木井裕純役員同席の下、第 73 回定期総会資料に対する同兄からの質問 5 項目に沿って口頭で回答し、それを踏まえての意見交換を行った。総会資料の配布時期や合同礼拝の開催回数についての意見は役員会で検討する。
      - ・ 波木井裕純兄面談（7 月 23 日）：オープン・チャーチについて打ち合わせた。
      - ・ 中野千代子姉面談（7 月 31 日）
      - ・ 小沢寿美子姉消息（8 月 6 日）：発熱により入院され、本日の礼拝を欠席された。容態については追って確認する。
      - ・ 豊嶋ときわ姉面談：幼稚園の母親向け伝道として会を持ちたいので、役員を派遣してほしいとの依頼があり、開催に向けて同姉と話し合いを続けていくことので了承した。
    - ② 次回役員会までの予定
      - ・ 伝道牧会委員会＝8 月 10 日（木）13:30～、2 階集会室
      - ・ サマー・バイブルキャンプ（小学・中等科）＝8 月 7 日（月）～9 日（水）御殿場 YMCA 東山荘
      - ・ ハンナの会＝8 月は休会
    - ③ その他
      - ・ 二宮教会・山口政隆牧師面談（7 月 16 日）於 二宮教会：湘南キリスト教墓苑組合の現状・運営について（山口牧師は宗教法人法上、「湘南キリスト教墓苑」（二宮教会付設）の代表役員）。
      - ・ 宮古島教会・坂口聖子伝道師および山口政隆牧師面談（7 月 17 日）於 二宮教会：オープン・チャーチ（9 月 23 日）について打ち合わせを行った。
      - ・ 水曜日の聖書を学び祈る会について：哀歌の聖書研究が終わったら、次にマタイ福音書を取り上げる。
  - (2) 伝道・牧会委員会（羽地栄長役員）
    - ・ 7 月 12 日（水）13:30～開催。6 月に山下千恵子姉が百歳を迎えられた。何

- らかの手段で連絡を取り、近況を確認したい。
- ・ 次回委員会（8月10日）では、2017年度教会員名簿の印刷・製本を行う。
- (3) 図書（羽地栄長役員）
- ・ 教会図書の貸出記録簿を本棚に再設置したので、利用者には記入をお願いする。
  - ・ 教会員から蔵書寄贈の申し出があり、書籍ごとに図書に加えるか、バザーに回すかを検討する。
- (4) 会計（保坂弘志役員）
- 添付資料-1：「2017年7月分 会計報告」に基づき説明がなされた。
- ・ ペンテコステ献金は7月に追加があり、累計61,000円で予算を上回った。
  - ・ 主な一般会計支出では、伝道費（伝道チラシのWEB印刷代）4,994円、教会学校費（東山荘内金）80,432円（振込手数料込み）を計上した。
  - ・ 今後、個人献金明細の備考欄に4大献金の対象種別を明記するものとする。
- (5) 書記（浅田英幸役員）
- ・ 大掃除の日程を9月16日（オープン・チャーチ前の土曜日）、10月29日（召天者記念礼拝前にあたる第5主日礼拝後）に設定し、週報で案内する。
- (6) 礼拝・祈祷会（岸文子役員）
- ・ 7月平均出席者：主日礼拝41名（前月比+3）、聖研祈祷会4名、土曜祈祷会3名であった。
  - ・ 7月9日の聖研祈祷会の司会は、大谷紀久彦兄に代わり野崎昭彦兄が務める。
- (7) 教会学校（波木井奈津子役員）
- ・ 幼稚科サマー・バイブルキャンプ（7月28日）は、総勢25名（子ども14名、大人11名）の参加を得て、好評だった。
  - ・ 横浜共立学園の中学生2名が2回連続で礼拝出席している。
  - ・ 小学・中等科サマー・バイブルキャンプの保険（保険料：7,500円）に加入した。
- (8) オリーブの会（岸文子役員）
- 8月の例会（8月13日）は、保坂田鶴子姉宅でミニ・コンサートを開く。
- (9) 教会教育（野崎昭彦役員）
- ・ 中野千代子姉を中心に学びを継続している。
  - ・ カール・バルト教会論の読書会（7月23日）を開催した。参加者5名。
- (10) 月報（波木井奈津子役員）
- ・ 月報7月号に、小河信一牧師および野崎昭彦兄の寄稿で殿木正男兄追悼文を掲載した。
  - ・ なお、殿木兄召天の一報が速やかに届いていない旨、白戸清牧師から連絡があり、今後は茅ヶ崎香川教会の関連牧師（送付先は別途人選）にはがき等で連絡する。
- (11) ホームページ（波木井奈津子役員）
- 夏のイベントのスナップ写真を適時アップする予定である。
- (12) 伝道強化週間（野崎昭彦役員）
- 次回合同礼拝（11月19日）の伝道ビラの構成を山崎真希姉に担当してもらう。掲載内容については、他教会の配布ビラも参考にする。
- (13) 営繕関係（野崎昭彦役員）
- 教会外壁・屋根の維持補修について検討し予算化するため、現況調査を行う。

前回外壁塗装を外注した業者に連絡する。

(14) 消耗品 (保坂弘志役員)

放送機材用の単4乾電池を購入する。

(15) 墓苑組合 (小河信一牧師)

- ・ 7月16日(日)開催の臨時総会にて、2017年度の組合代表を茅ヶ崎南湖教会の秋間文子牧師が務めることが決定された。任期は1年。
- ・ 今年度の組合代表と実行委員の選出は、規約ではなく慣例に則って行われた。分かり易さ(慣例の明文化)と公平性を求めて今後も組合規約順守の声を上げていく。

5. 協議事項

(1) オープン・チャーチ(9月23日)の件

坂口聖子伝道師(沖縄教区・宮古島教会)作成の企画書について小河信一牧師から説明があり、審議の結果、以下のとおり決定した。

- ① 全体を、第一部:「開会礼拝(10:00~10:30)」、第二部:「わかちあいたいむ1(10:30~11:30)~讃美と証し&会衆讃美」、第三部:「わかちあいたいむ2(11:30~13:30頃)~昼食&ミニバザー」の3部構成とする。
- ② 開会礼拝の説教・讃美歌、讃美と証し&会衆讃美の曲目選定も提案を承認する。「わかちあいたいむ1」と「わかちあいたいむ2」は多少時間の出入りがあっても、並行せず区切って行う。
- ③ 「わかちあいたいむ1」のバンド出演者(キーボードなど)を茅ヶ崎香川教会側でも募る。9月3日(日)午後にバンド打合せと練習を行なう。
- ④ 「わかちあいたいむ2」の昼食作りやミニバザーの献品を各部会等の場を通じて教会員に呼びかける。また、教会員向けの「オープン・チャーチ通信」を発刊する。
- ⑤ 昨年度版を参考にポスターを作成し、教会近隣に掲示する。また、ポスターを縮小・編集して来会者宛てにダイレクトメールを送付、幼稚園でも配布を検討する。なお、近隣地域へのビラ配りはしない。

(2) クリスマスの夕べ(12月23日)・出演者の件

審議の結果、以下のとおり決定した。

- ・ 昨年度出演の高橋里奈さん(チェロ)に出演を正式に依頼する。楽器編成については高橋さんに提案してもらい、演奏曲目については話し合って選曲する。

6. 閉会祈祷 波木井裕純役員

7. 添付資料

添付資料-1 「2017年7月分 会計報告」

## ◇壮年会報告◇

日時：2017年8月13日(日) 12:45～14:30

出席者：6名 担当者：岸 武

「改革教会の教理」第6章教会とは

六、「霊的統治」と「世俗的統治」－教会と国家 七、教会の、社会への責任を学ぶ、

六、「キリストの主権」と言う事が改革教会の教理全体を貫いている一本の筋なのです。「教会の主権は」は教会においてのみではなくて、この世界全体に確立すべきものです。そこにおいて考えなければならないのは、「教会と社会」、「信仰と政治的秩序」との関係という問題です。ルターの「二王国説」神様が人間を支配なさる二つの統治（王国）があり一つは霊的、信仰的な統治、もう一つは世俗的、社会的な統治である、ということです。前者

は教会によって担われ、後者は国家、世俗的支配者によって担われるのです。

七、教会の行動は、特定のイデオロギーにふりまわされてはなりません、私達が今置かれているこの社会において、神様が教会にもとめておられることは何か、を御言葉に基づいて、自主的に、慎重に判断しなければなりません。改革教会の伝統に立つ教会として、「政治のことは政治家がすることで、きょうかいとは関係がない」と考えるのではなく、私達には、この社会全体に主イエス・キリストの主権が確立していくために奉仕する責任が有るのだ、ということ常を覚えていきたいと思ひます。

とても貴重なことを学ぶことが出来た一時でした。感謝でした。



## 8月分会計報告 感謝をもって、ご報告いたします。

会計 保坂弘志 八幡多紀子 正門彰子  
長田奈央子 保坂田鶴子

### 教会会計

項 目	当月分
礼 拝 献 金	116,891
月 定 献 金	397,000
教 会 学 校 献 金	11,430
CS クリスマス 献 金	-
CS 夏 季 献 金	-
夏 季 特 別 献 金	167,000
ク リ ス マ ス 献 金	-
イ ー ス タ ー 献 金	-
ペ ン テ コ ス テ 献 金	-
諸 収 入	32
特別会計からの繰入	-
前 月 繰 越 金	440,458
収 入 合 計	1,132,811
項 目	当月分
牧 師 謝 儀	376,000
社 会 保 険 料	86,628
負 担 分 担 金	359,000
対 外 献 金	-
伝 道 費	5,184
通 信 費	11,972
研 修 費	-
図 書 費	12,744
教 会 学 校 費	167,181
礼 拝 礼 典 費	-
慶 弔 見 舞 金	-
事 務 費	25,499
旅 費 交 通 費	-
光 熱 水 費	31,283
環 境 整 備 費	-
保 険 費	-
雑 費	984
予 備 費	9,618
退 職 金 積 立	30,000
支 出 合 計	1,116,093
次 月 繰 越 金	16,718

### 退職金積立特別会計

項 目	当月分
前 月 繰 越 金	2,601,000
退 職 金 積 立	30,000
次 月 繰 越 金	2,631,000

### 特別積立特別会計

項 目	当月分
前 月 繰 越 金	10,323,871
例 月 特 別 積 立	36,500 *注1
牧 師 館 返 済 積 立	85,000
収 入 合 計	10,445,371
支 出 合 計	-
支 出 合 計	-
次 月 繰 越 金	10,445,371

\*注1

$$\text{例月特別積立} = \text{特別積立} + \text{他特別}$$

$$36,500 = 30,500 + 6,000$$

7月報告訂正  
誤り

氏 名	備 考	夏季特別
中尾郁子		10,000
正門彰子	夏季10,000.ペンテコステ10,000→	20,000

正しくは

氏 名	備 考	夏季特別
中尾郁子	夏季5,000.ペンテコステ5,000→	10,000
正門彰子	夏季特別のみ→	20,000

8月分会計報告 感謝をもって、ご報告いたします。

氏名	月定献金	特別積立	牧師館取得	備考	他特別	備考	夏季特別
浅田英幸・奈歩	13,000	3,000	5,000		-		-
内田 復	5,000	3,000	3,000		-		-
大瀬恵子	3,000	1,000	1,000		-		-
大瀬圭介	3,000	-	-		-		-
大谷紀久彦	10,000	-	-	8/9月分	-		5,000
小河信一・理恵	29,000	1,000	10,000		-		20,000
長田奈央子	3,000	1,000	1,000		-		5,000
金田由美子	1,000	-	500		-		2,000
蒲谷満寿美	5,000	1,000	1,000		4,000	2000/サマーバイブルキャンプ、2000/誕生日感謝	5,000
岸 亜矢	4,000	500	500		2,000	誕生日感謝	5,000
岸 武・文子	18,000	2,000	3,000		-		27,000
島口多鶴子	7,000	-	-		-		-
鈴木優子	10,000	-	-		-		5,000
鈴木隆二	10,000	-	-	-	-		-
殿木和子	10,000	1,000	1,000	-	-		8,000
豊嶋ときわ	30,000	5,000	20,000	-	-		-
豊嶋秀成	20,000	1,000	2,000	-	-		20,000
野崎昭彦・順子	12,000	-	1,000	-	-		12,000
長谷川花枝	10,000	-	-	-	-		5,000
羽地栄長	5,000	2,000	-	-	-		3,000
濱野 健・芳子	26,000	2,000	5,000		-		-
中尾郁子	5,000	-	-	-	-		-
保坂一雄・田鶴子	31,000	1,000	10,000	-	-		30,000
保坂弘志	18,000	1,000	3,000		-		-
正門彰子	20,000	3,000	5,000	-	-		-
松村エイミ	2,000	-	-		-		-
森 万希子	10,000	1,000	1,000		-		5,000
安田国枝	7,000	-	1,000	-	-		-
八幡多紀子	10,000	-	3,000	-	-		10,000
山崎弘嗣・真希	12,000	-	1,000	-	-		-
吉田宗平・澄子	14,000	1,000	1,000		-		-
波木井裕純・奈津子	34,000	-	6,000		-		-
							-
							-
							-
							-
合計	397,000	30,500	85,000	-	6,000		167,000

献金をお献げください。郵便振替をご利用の方は、通信欄に献金の明細をご記入下さい。

ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込＝店番:028 預金種目:普通預金 口座番号:6072703

ゆうちょ銀行からの振込＝記号:10270 番号:60727031

2017年8月 教勢報告（週毎平均出席者）

増減は前年同月比

集 会	男	女	計	増減
礼拝	13	23	36	-3
教会学校 (幼)	1	1	2	0
(小1)	1	1	2	0
(小2)	2	2	5	1
〃(中・高)	1	2	2	-2
聖研祈禱会	1	2	4	-3
土曜祈禱会	2	1	3	-1

\* 平均値は四捨五入

茅ヶ崎香川教会月報  
 No. 448  
 2017年9月30日発行  
 編集発行：日本キリスト教団  
 茅ヶ崎香川教会  
 発行責任者：小河信一  
 編集責任者：波木井奈津子

